町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2837号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

もくじ

活動　「道州制基本法案」の動向に対応し、全国町村会長書簡を全国会議員に配付……(2)

政策　実質収支は黒字も借入金残高は200兆円超―平成25年版「地方財政の状況」―……(3)

活動　被災市町村における事務負担の軽減等について藤原会長が復興大臣等に要請……(6)

フォーラム　村民融和のむらづくり「大したもん蛇まつり」と「コミュニティ活動」＝新潟県関川村……(7)

情報　町村Navi……(11)

随想　水源逍遥……山梨県道志村長　大田　昌博……(12)

おといねっぷ美術工芸高校の卒業制作（北海道音威子府村）

コラム

村立の美術工芸高校の大いなる価値

早稲田大学教授　宮口（みやぐち）　侗廸（としみち）

3月に入ってからも北海道の暴風雪は止まず、北国のきびしさが際立ったこの冬であったが、その冬のひと日、音威子府村を訪れる機会があった。この村は旭川と稚内の間にある人口900人に満たない北海道最小の自治体であるが、美術工芸に特化した村立の高校を持つユニークな存在である。昨夏、長野県木島平村で開催された全国村長サミットで左近村長にお会いし、この冬の訪問となった。

北海道には定時制で出発した町村立の高校が、その後も町村の努力によって存続し、ユニークな教育で名を挙げているところがいくつもある。昨年は町立ニセコ高校にお邪魔し、地域特性を活かした農業科学・観光リゾートの2コースで生徒が立派に育っている様子を実感した。

音威子府高校は昭和25年に定時制で出発し、同59年に全日制工芸科として再出発した。そして平成14年に現在の「北海道おといねっぷ美術工芸高校」という校名に変更し、学年1クラス40名を美術コースと工芸コースに分け、ハイレベルの教員を迎えて教育の実を上げてきた。近年では志願者も2倍前後を維持し、沖縄県や奄美群島からの生徒が入るなど、遠方にも知られる存在となっている。美術展等の入選が多いだけではなく、小さな高校でありながら、全国高校スキー大会クロスカントリーの部で総合優勝するなど、驚くべきパワーを見せている。

基準的な教員の給与等は地方交付税に算入されるが、加増教員の人件費、施設の維持管理、教材のための負担、さらには寄宿舎等で、毎年の村の負担は1億円を超える。施設の更新にはさらに多額の費用が必要で、今は女子生徒の割合が増えたために、女子寮の増築の費用の捻出に苦労しているとのことであった。村ではかつて村外の生徒が多い高校に多額の費用をかけることについて相当の異論があったというが、今はない。生徒は全員住民登録し、住民運動会は生徒全員の参加で盛り上がる。生徒と学校関係者の合計は170名ほどになり、全人口の2割を超える。これこそ過疎の村における活力のもとでなくて何であろう。生徒が外出時に村の人にあいさつを欠かさないことも、村を明るくすることに大きな役割を果たしているという。

筆者がお邪魔した時は、ちょうど卒業制作のさなかで、一心不乱に励んでいる姿に大変な迫力を感じた。左近村長はとりわけこの高校の存在価値を認識しておられ、その場にも駆けつけてくださったが、施設の更新はこれからも必要である。このような大いなる価値を町村が育ててきたことに敬意を表し、地方からこの価値が失われないような、国の支援の確立を望むものである。

⊙写真募集⊙

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

全国町村会

「道州制基本法案」の動向に対応し、全国町村会長書簡を全国会議員に配付

全国町村会（会長：藤原忠彦　長野県町村会長・川上村長）は4月10日、衆議院予算委員会の審議状況等を踏まえ、「道州制基本法案」の今国会への提出が見込まれることから、改めて全国町村会の考えを理解いただくため、衆・参国会議員に対し、全国町村会長書簡とともに、「平成24年11月全国町村長大会特別決議（町村週報2821号参照）」及び「道州制の何が問題か」を配付した。（なお、配付資料全文については、本会ホームページ（http://www.zck.or.jp/）をご参照願います。）

全国町村会長書簡

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は地方自治の充実並びに地方分権の推進に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末の総選挙において各党が掲げられた地方自治関係の公約、とりわけ「道州制」に関し、通常国会でも、関心の深い議員が意見を披瀝され、政府の対応を質す等の議論がなされております。

道州制の導入に関しましては、既にご案内のとおり、全国町村会は、平成二十年の全国町村長大会決議以来、一貫して反対してまいりました。これは、『道州制は地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大することが考えられる。道州における中心部と周縁部の格差も拡がり、道州と住民の距離が遠くなって、住民自治が埋没する懸念さえある』との強い疑念があるからであります。

もとより、道州制は国のかたちの根本に関わるものであり、検討にあたっては、導入の目的、道州の基本的性格、基礎自治体のあり方など明確な姿を示し、なぜ今道州制導入の議論がなされなければならないのか、正に当事者である地方団体と真摯な議論を重ね、国民的な理解を得ることが不可欠であります。

しかるに、道州制については、多くの問題があるにもかかわらず、導入推進のかけ声ばかりが先行しているのは憂慮に耐えません。

私ども全国町村会の考えをよりご理解願うため、「全国町村長大会特別決議」及び「道州制の何が問題か」をお送りさせていただきますので、ご一読頂ければ幸甚に存じます。

時節柄、ご自愛のほどお祈り致します。

敬具

平成二十五年四月十日

全国町村会長　藤原忠彦

政　策

実質収支は黒字も借入金残高は200兆円超

―平成25年版「地方財政の状況」―

政策解説

平成25年版「地方財政の状況」（地方財政白書）は、3月22日に閣議決定し、国会へ報告された。平成23年度の決算状況を中心に、地方財政の状況についてまとめたもので、昭和28年以来、今回で61回目になる。平成23年度決算は、前年度と比較すると、歳入は2・6％増、歳出は2・4％増となった。実質収支は1兆7、953億円の黒字、経常収支比率は前年度より2・1ポイント上昇し92・6％であるが、普通会計が負担すべき借入金残高は200兆円を超えた。依然として高い水準で推移しており、自治体財政が厳しい状況は改善されていないと言える。

歳入、歳出ともに前年度決算規模を上回る

平成23年度決算は、歳入100兆696億円（前年度97兆5、115億円）、歳出97兆26億円（同94兆7、750億円）で、歳入、歳出いずれも増加している。対前年度比は歳入2・6％増（前年度0・9％減）、歳出2・4％増（同1・4％減）となっている。

このうち東日本大震災分について、歳入は5兆345億円、歳出は4兆4、910億円。東日本大震災分を除いた通常収支分について、歳入は95兆351億円で、前年度と比べると2兆4、764億円減少（2・5％減）。歳出は92兆5、117億円で、前年度と比べると2兆2、633億円減少（2・4％減）している。

歳入総額の主な増減内訳は、地方交付税の増加（1兆5、587億円増）、国庫支出金の増加（1兆7、269億円増）、地方税の減少（1、449億円減）、地方債の減少（1兆2、092億円減）である。歳出総額の主な増減内訳は、災害復旧事業費の増加（6、034億円増）、積立金の増加（1兆4、814億円増）、人件費の減少（877億円減）、普通建設事業費の減少（7、982億円減）である。

決算規模が前年度を上回った要因は、歳入においては、通常収支分について、地方税の減少、臨時財政対策債の減少等による地方債の減少、平成21年度に国の経済対策の実施等の影響で増加した国庫支出金の減少があったものの、東日本大震災分について、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設や国庫支出金の計上があったこと等によるものである。歳出においては、通常収支分について平成21年度に国の経済対策の実施等の影響で増加した普通建設事業費の減少があったものの、子ども手当や生活保護費の増加等により扶助費が増加していることに加え、東日本大震災分について普通建設事業費、災害復旧事業費、積立金が計上されたこと等によるものであると言える。

平成23年度の実質収支は、1兆7、953億円の黒字（前年度1兆6、702億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。都道府県においては3、461億円の黒字（前年度3、546億円の黒字）で、平成12年度以降黒字。市町村においては1兆4、492億円の黒字（前年度1兆3、156億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支が赤字である団体をみると、前年度赤字であった市町村8団体のうち2団体が引き続き赤字で、1団体（1一部事務組合）が新たに赤字となった結果、赤字団体数は3団体であり、前年度と比べると5団体減少した。

単年度収支は、前年度より1、003億円減少し、1、255億円の黒字（市町村においては1、341億円の黒字（前年度1、350億円の黒字））となった。実質単年度収支は、前年度より6、023億円減少し、4、372億円の黒字（市町村においては4、617億円の黒字（前年度6、263億円の黒字））となった。

一般財源は2年連続で増加

歳入の主な内訳をみてみよう。地方税は、法人関係二税の増加や道府県たばこ税及び市町村たばこ税の増加等があったが、被災地方公共団体における減免等による個人住民税の減少等により、前年度比0・4％減

（1、449億円減）の34兆1、714億円となった。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増加等により、前年度比4・9％増（1、007億円増）の2兆1、699億円。地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当特例交付金の減少等により、前年度比5・0％減（192億円減）の3、640億円。地方交付税は、復旧・復興に対応した特別交付税の増額及び震災復興特別交付税の創設（8、134億円）等により、前年度比9・1％増（1兆5、587億円増）の18兆7、523億円となり、これらを合計した一般財源は、地方交付税の増加等により、前年度比2・8％増（1兆4、954億円増）の55兆4、576億円。臨時財政対策債を含めると、前年度比0・4％増（2、506億円増）の61兆3、122億円となり2年連続で増加している。

国庫支出金については、通常収支分において9、579億円減少したが、東日本大震災分において2兆6、848億円計上されたことにより、前年度比12・1％増（1兆7、252億円増）の16兆304億円。地方債は、臨時財政対策債の減少等により、前年度比9・3％減（1兆2、092億円減）の11兆7、603億円。その他の項目については、繰越金の増加等により、前年度比3・4％増（5、468億円増）の16兆8、213億円となった。

東日本大震災分計上で歳出増

前年度比2・4％増となった歳出のうち、義務的経費は、前年度と比べると1・3％増（6、149億円増）となった。これは、人件費が、通常収支分において、職員給の減少等により1、267億円減少したが、東日本大震災分において389億円計上されたことにより、前年度比0・4％減（877億円減）の23兆4、485億円に。扶助費は、通常収支分において、生活保護費の増加等により6、162億円増加したことに加え、東日本大震災分において、災害救助費等のため1、029億円計上されたことにより、前年度比6・4％増（7、191億円増）の11兆9、564億円に。公債費は、通常収支分において、地方債元利償還金の減少により221億円減少したが、東日本大震災分において56億円計上されたことにより、前年度比0・1％減（164億円減）の12兆9、334億円となったことによるものである。

投資的経費は、前年度と比べると1・5％減（1、972億円減）となった。これは、普通建設事業費が、通常収支分において、単独事業費や国直轄事業負担金の減少等により1兆3、231億円減少したが、東日本大震災分において5、249億円計上されたことにより、前年度比6・0％減（7、982億円減）の12兆5、352億円に。災害復旧事業費は、通常収支分において928億円増加したことに加え、東日本大震災分において5、105億円計上されたことにより、前年度と比べて6、034億円増（377・4％増）の7、633億円となったこと等によるものである。

その他の経費は、前年度と比べると5・4％増（1兆8、099億円増）となった。これは、物件費が、通常収支分において2、505億円増加したことに加え、東日本大震災分において、災害救助費等のため5、119億円計上されたことにより、前年度比9・5％増（7、624億円増）の8兆7、827億円に。積立金は、通常収支分において5、750億円減少したが、東日本大震災分において、東日本大震災復興関連基金への積立のため2兆563億円計上されたことにより、前年度比47・2％増（1兆4、814億円増）の4兆6、207億円となったこと等によるものである。

■参考　歳入決算額構成比の推移

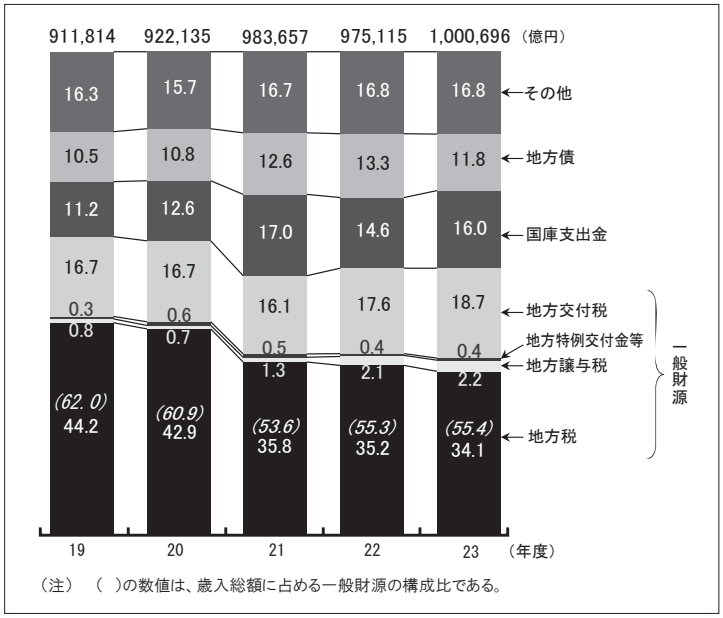

（注）（　）の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

政　策

借入金残高は200兆円超

財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つである経常収支比率は、前年度と比べると2・1ポイント上昇の92・6％となった。主な内訳は、人件費充当分が33・4％（前年度32・9％）、公債費充当分が21・1％（同20・7％）となっている。市町村（特別区及び一部事務組合等を除く）においては、前年度と比べると1・1ポイント上昇の90・3％。人件費充当分が25・4％（前年度25・1％）、公債費充当分が19・0％（同19・0％）となっている。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、経常収支比率が80％以上の団体数は、都道府県においては47団体の全ての団体（前年度同数）、市町村においては全体の88・0％を占める1、512団体（同1、393団体）となっている。

実質公債費比率は、前年度より0・2ポイント低下し、11・8％となった。

普通会計が負担すべき借入金残高は200兆3、557億円で、前年度末と比較すると0・3％増（前年度末0・6％増）となっており、引き続き高い水準で推移している。内訳は、地方債現在高が143兆1、926億円、交付税特別会計借入金残高が33兆5、173億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが23兆6、458億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0・8％増（前年度末1・7％増）、0・3％減（同増減なし）、1・9％減（同4・7％減）となっている。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況についてみると、実質赤字額がある（実質赤字比率が0％超である）団体は、市区1団体、町村1団体で、このうち実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。連結実質赤字額がある（連結実質赤字比率が0％超である）団体は、政令指定都市1団体、市区7団体、町村1団体で、連結実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体は、市区1団体。将来負担比率が早期健全化基準以上である団体は、市区2団体。資金不足額がある（資金不足比率が0％超である）公営企業会計数は、都道府県1会計、政令指定都市8会計、市区56会計、町村18会計、一部事務組合等5会計となっている。

交通遺児家庭に
暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が
力強くバックアップします。

1980年8月の設立から
交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉
公益財団法人 交通遺児等育成基金
（国土交通省・厚生労働省所管）
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611（通話無料）
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体／独立行政法人 自動車事故対策機構（本部TEL03-5276-4451）

交通遺児
育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児
育成基金の仕組み

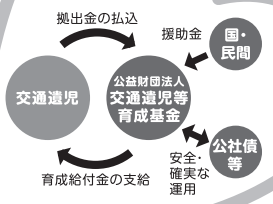

●満16歳未満（0～15歳）まで加入できます。
●拠出金は加入年齢で金額が異なります。
●育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
●入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

被災市町村における事務負担の軽減等について藤原会長が復興大臣等に要請

全国町村会及び全国市長会は４月５日、東日本大震災の被災市町村における事務負担の軽減等について、根本復興大臣、長島政務官、中島事務次官に対し要請活動を行い、本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席した。

全国町村会、全国市長会においては、東日本大震災の発災直後から被災市町村に対し、全国の市町村からの職員派遣を実施しているが、被災市町村では、復興事業の本格実施等に伴う膨大な業務に十分に対応できる職員数を確保することが、現実的に困難な状況となっているため、復興庁に対し、事務手続きの緩和・簡素化が図られるよう要請したもの。

要請では、被災市町村等から手続きの緩和・簡素化等の提案のあった事務を、①災害復旧・復興事業関係、②予算・財政、計画等関係、③調査等の簡素化、④被災者支援関係、⑤原子力災害・除染・廃棄物関係、⑥人的支援体制の整備の分野ごとに計59項目にわたって取りまとめており、被災市町村に負担となっている事務手続きの緩和・簡素化が図られるよう、その実現を求めている。

藤原会長は、①町村長は住民から多くの要望が上がってくるため、復興にあたり解決しなければならない法律上の問題や財政措置など町村長の疑問点について相談できるような担当者を復興局と現地事務所に置いて欲しい。②職員派遣には、事前の協議や費用負担の範囲などで調整に時間がかかるため、派遣元・派遣先共に手間のかからない仕組みを講じてほしいと要請した。

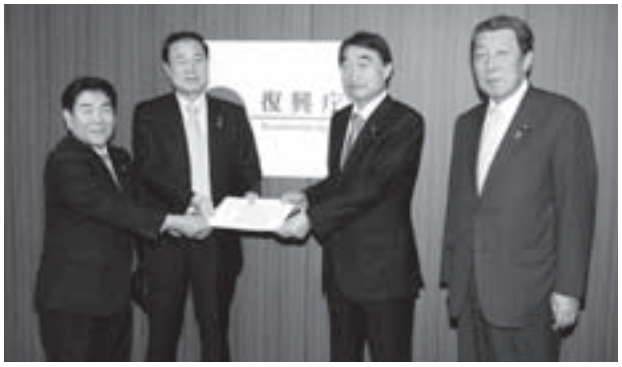

▲根本復興大臣（右から２人目）長島政務官（右）に要請する藤原会長（左）森市長会長（左から２人目）

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール（kouhou@zck.or.jp）でお願いいたします。

フォーラム

現地レポート
地域資源を活かした活性化策

村民融和のむらづくり

「大したもん蛇まつり」と「コミュニティ活動」

山と川といで湯の里

県都新潟市の北東約60㎞に位置し、村の中央を流れる荒川が日本海へと注いでいます。村の面積は東京23区の半分以上にあたる299・61㎢という広い面積ですが、荒川流域の一部を除き起伏が激しく、約88％は山林原野。緑美しい農山村です。

荒川沿線には高瀬・鷹の巣・雲母・湯沢・桂の関の5つの温泉が湧き出て、えちごせきかわ温泉郷を形成しています。村の中央には国重文・渡辺邸や佐藤邸など18世紀の街並みが残っており、古くから交通の要所として栄えた米沢街道を今に伝えています。

村の主幹産業は農業とサービス業。稲作を中心とした兼業農家が多く、農業と観光の村です。

自然豊かな環境を守り育てながら5つの温泉資源の活用を図り、歴史、伝統を次代に継承し香り高い文化を育みうるおいに満ちた美しい村づくりを目指しています。

大したもん蛇まつり

①まつりの見どころ

長さ82・8ｍ、重さ2トンの大蛇が、村内を練り歩きます。「世界一長い手作り蛇」としてギネスにも認定されたユニークで豪快な大蛇のパレードが、まつりの主役です。

500人もの村民が、交代しながら村内を担ぎ上げ、村内をパレード。見物していても十分楽しめますが、飛び入りも大歓迎。長さ25ｍの子ども用小

△大蛇パレード

大蛇も一緒に練り歩きます。

②大蛇の作り手

大蛇は、頭部のほか胴体は54のパーツに分かれます。胴体は、竹とワラを材料にして村の54の全集落が分担して制作しています。竹は約２００本、約30アール分のワラを使用。竹で骨組みを作り、そこにワラをロープでつけていきます。ロープの編み方によって蛇のウロコを表現しています。集落の皆さんが幾日も集落センターなどに集まって制作したものを、まつり当日につなぎ合わせます。大蛇は傷み具合をみながら3～4年ごとに制作。これまでに8体の大蛇をつくっています。

▷大したもん蛇の制作風景

③まつり誕生秘話

むらづくりは人づくりから――。人材発掘（育成）を目的に村が開塾した「せきかわふるさと塾」の塾生の発案で、１９８８年にまつりが始まりました。

村にはこれまで、村民全員が参加して楽しむ村全体のまつりがありませんでした。情報化社会の波に押され、田舎のもつ良さである地域の連帯感が薄れつつあるため、村民一丸となって取り組めるまつりを考案。都会にはない村の良さを引き起こし、それを肌で感じ、村に生きることの喜びと自信をもってもらうことがねらいでした。

④なぜ大蛇？

村は、１９６７年（昭和42年）８月28日、羽越大水害に見舞われ、多くの犠牲者を出しました。その水害を風化させることなく、水害で得た教訓を後世に伝える契機にしようと、まつり創設にあたり考えられました。

また、村には「大里峠」という伝説があります。この伝説は、禁断の蛇の味噌漬けを食べた若い人妻が、蛇に化身され、やがて大蛇に成長し、自分のすむ場所をつくるため、荒川をせき止めて関川村を大湖にするというもの。この伝説は、見方によっては大水害を物語にしたものとも言われています。

このようなことから、「大里峠」と「水害供養」の二つをテーマとし、水害発生日前後にまつりを開催。また、大蛇の長さもこれにちなんで、82・8ｍとしています。竹とワラを材料にして制作しようと考案したのは、せきかわふるさと塾生の畳職人のアイディアによるものです。

◁羽越大水害に見舞われた村の中心部（下関）

◁「大里峠」紙芝居の上演風景

まつりを通した交流
まつりサミットin関川村
10月6日(日)に開催

大したもん蛇まつり発足から25周年目を迎えた巳年の今年、10月6日に関川村で、まつりサミットin関川村を開催することとなりました。これは、全国各地から知名度の高いまつり団体が一堂に会し、交流を深めようというもの。近隣市をはじめ20程度のまつり団体を招致する計画です。

まつり開催にあたっては、若者たちがプロジェクトチームを組織して、そ

フォーラム

の内容を検討。村には人材発掘の場にしようという狙いがあります。まつり当日の成功だけではなく、その過程を重視し、産業振興と人材発掘に力を注ぎます。

▷会津若松市街での大蛇パレードの様子

大したもん蛇まつりは、年１回の開催ですが、そのほかにも県内外のまつりに参加し、大したもん蛇パレードを行っています。とくに、政令指定都市・さいたま市で開催されるイベントには何度か参加し、交流を深めており、まつりサミット開催はこれの縁によるものです。

また、昨年６月には、ふくしまフェスティバルにも参加しています。これは、東日本大震災による原発事故の風評被害を払拭しようと、全国からまつり団体が終結したもの。会津若松市の市街を大したもん蛇が練り歩き、沿道に集まった福島市民と一体となって、大蛇パフォーマンスを披露しました。

大学生との交流も10年

国際ボランティア学生協会（ＩＶＵＳＡ）との大したもん蛇まつりを通じた交流も10年が経過しました。この協会は、国内外で社会貢献活動をしている大学生のＮＰＯ法人。１２００名の学生が登録していて、毎年８月になると１００人から１５０人の学生が村を訪れ、まつりの準備や当日の運営に携わっています。

▷学生と交流を深めた雪ほたる祭

また、大したもん蛇まつりだけではなく、冬のまつりや体育協会行事、お年寄りの地域の茶の間などにも顔を出し、年間を通じて学生の視点での交流が続けられており、村に対するビジネスプランの提案なども――。民家や公共施設の雪処理ボランティアも検討されています。

村の原点は、集落とコミュニティ

関川村を元気にするには、コミュニティ組織の母体である54の集落が、それぞれ持っている有形無形の資源を自らの発想と実施に向けた努力で前進させることが必要であるという考えから、「むらづくり54作戦」と称した集落の計画づくりを行っています。計画書の成果品よりも、策定までのプロセ

大したもん蛇まつりの経過など

1988年８月
　第１回目開催
　日本イベント大賞奨励賞受賞
1989年10月
　ふるさと東京まつりに参加
1991年８月
　丸山大橋開通記念パレード
　（市町村道アーチ橋日本一）
1995年８月
　新潟ふるさと村（新潟市）
1997年６月
　羽越水害30周年記念パレード
2001年１月
　21世紀巳年元旦記念パレード
2001年４月
　新潟総合スタジアム・ビッグスワン
　（新潟市）新潟緑の百年物語
2001年６月
　「竹とワラでつくられた世界一長い大蛇」としてギネス認定

2002年６月
　ワールドカップ・ウェルカムパレード（新潟市）
2003年10月
　咲いたまつり2003（さいたま市）
2004年４月
　第８回ふるさとイベント大賞受賞
　（祭り・イベント部門賞）
2006年11月
　新潟日報文化賞受賞
2008年10月
　まつりサミット（さいたま市）
2009年９月
　トキめき新潟国体オープニングセレモニー（新潟市）
2012年５月
　ふくしまフェスティバルin会津
2012年８月
　第25回目開催、第８代目完成

◁地域活性化事業申請の公開審査会

スや計画づくりに関わった住民同士のつながりを重視しています。

そして、54の集落を9地区に括った地域コミュニティを、昭和50年代後半以降平成10年までに組織化させ、「地域力」の維持・向上を図る母体としての役割を担っています。

地域コミュニティには、ひとつの集落ではできないこと、行政では実施できない事業等に取り組んでいくことが求められています。

また、地域コミュニティには自主防災組織の役割も担っていただく必要があることから、消防団組織の見直しを行い、7つの分団を3分団にしたうえで9つの「地域隊」を設け、コミュニティ組織と連動した活動ができるように再編成しています。

村では、地域づくりを推進するため補助率3／10～7／10の「むらづくり総合推進事業補助金」を用意しています。人材育成事業や地域連帯事業、施設整備事業、環境改善事業、むらおこし実践活動事業、自主防災組織支援事業など、あらゆる活動を支援。通年の活動費もこの補助金によって交付しています。

さらに地域活性化の機運を高めようと村税の約1％にあたる700万円を予算化し、補助率100％も認める特別事業を平成22年度から実施。応募のあった事業提案は、公開審査によってその可否や補助額を決定するしくみで、住民代表等がその審査にあたります。

地域のすべての問題について行政が細かく対応するには限界があり、村と地域コミュニティ・集落などとの協働という考え方を推進しています。

自立10年 キラリと光る 村づくりを

昭和29年8月、関谷村と女川村が合併、新しく関川村が誕生しました。関谷・女川両村は、自然や歴史、産業、経済、文化、民俗などあらゆる面において共通点をもち、一つとなって自治体の強化を期そうとする合併は、極めて自然の成り行きでした。

以来60年、豪雪、大地震、大洪水など未曾有の大災害に襲われ甚大な被害を被りましたが、村民のたゆみない努力によって困難を克服。緑に囲まれた美しい郷土は立派に再生しました。

村の中央を東西に横断する国道113号線を中心とした交通網も整備され、村営温泉も加わって形成したえちごせきかわ温泉郷などの観光資源も豊富であり、山と川といで湯の里として、発展しています。

21世紀に入り、にわかに吹き荒れた国主導による市町村合併の嵐は、全国の自治体をその渦中に巻き込みました。しかし、関川村はこの奔流に流されることなく、自立の道を歩むことにしました。国の構造改革と地方分権の推進によって、地方財政は極めて厳しい状況に置かれていますが、これをひとつのチャンスととらえ、小さくてもキラリと光る村にするために、村民と行政がともに手を携え、一丸となってむらづくりに取り組んでいます。

▷村の中央を荒川が流れ日本海へと注ぐ

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務
［わかち愛］

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時：例）遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円（消費税込み）。（平成17年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは 0120-349-250　ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00（祝日等を除く）（回線がつながりましたら5#を押してください。）

水源逍遥

山梨県道志村長　大田昌博

道志村は、山梨県の東南端に位置し、東西28㎞、南北最大4㎞という木の葉のような形をした地形の村で、通称「道志七里」と呼ばれています。総面積は79・58㎢で、95％を森林が占め、人口は1900人ほどの村です。村の中央を国道と道志川がほぼ並行して峡谷を縫い、国道は縦貫し相模原市と富士吉田市を結び、道志川は西端の山伏峠を分水嶺とし相模川へと合流しています。村の特徴の一つに横浜市との100年を超える交流が挙げられます。明治30年に横浜市が水道水源として以来、横浜市の水源地として交流の歴史を続けています。当時から横浜港に寄港する世界の船乗りからは「赤道を超えても腐らない水」として永く称賛をされました。

明治5年に英国の外交官アーネスト・サトウに「スイスの風景」と呼ばれた景観やこの村の風土に培われた歴史文化を将来につなげていくための持続可能な村づくりを進めています。昨年は解剖学者の養老孟司先生を座長に有識者や村民参加の中「サステな水源会議」（持続可能を意味するサステナビリティより命名）を開催し7つの提言をいただきました。現在は提言のもと森林再生、自然エネルギーの活用、日々の暮らしの充実等に関しての事業を進めているところです。特に森林再生については山林のほとんどが民有林で伐期を迎えても手入れのされない人工林が多くその活用と保全は地域活力の面からも、防災の面からも喫緊の課題となっています。現在、横浜市の公共施設への利用、住宅の壁や床材利用、「水源地ブランド」として椅子や机の製作、村の温泉施設の薪ボイラーの燃料として活用するとか、間伐材も少しずつ動き出してきました。

森林の木材としての価値やエネルギー利用の面以外にも、多面的機能のうち人との関わりの部分は大事なものであり更に時代が必要としていくものではないでしょうか。古来、先人たちは森に癒され、森と対話し、森から学び、語りきれない多くのものを人は森から得てきたはずです。スコットランドの自然は夏目漱石のノイローゼを癒し、兼好法師、西行は遁世者として優れた作品を残し、良寛の山里の質素この上ない暮らし方やソローの「森の生活」は多くの人に今なお影響を与えています。

あまり趣味のない私は人に趣味を尋ねられると「山歩き」に「謡」と答えます。山歩きとは特別な場所を歩くわけではなく自分の持ち山を時間のあるときに歩くことです。手をかけた人工林の凛とした佇まいや雑木林の季節の移ろい、沢水の清々しさに触れるだけでこの上ない喜びを感じるものです。フィトンチッドの効用も充分に感じまさに「木こりに業病なし」です。日本人は昔から目的なく歩く習慣がなく、散歩も語源は服薬後の効果を高めるためだとの説もあったように記憶します。イギリスのフットパスは権利としての通行権がありルート上は公有私有にかかわりなく自由に歩けるようですが、日本の森や林は多様性が高く植生が豊かなため歩きにくい難点はありますがその分多くの発見と新鮮さが常にあり飽きることがありません。

養老先生は都会から農山村への人の流れを作るため「参勤交代」を勧めていますが、子供たちにこそもっと森林の価値や自然からの学びの場を提供したいものです。毎年、道志村には横浜市の小中学生を中心にたくさんの子供たちが訪れ、様々な体験プログラムを楽しんでいます。水源地は「自然環境」「人々の暮らし」「伝統文化」といった多様な価値あるモノの絶妙なバランスで構成されています。水源地は失ってしまえば二度と回復できない多くの貴重な資産を有しています。道志村では都市と山村、上流と下流のつながりまでも含めた総合的な環境学習として「水源教育」を提唱しています。体験学習をさらに磨き上げ、都市の理論に偏らず農山村に新たな時代の価値を見つける環境学習の場としていきたいと思います。時は移り子が父となり、父は祖父となり人は変わっても自然を愛する心を引き継ぐならば、農山村に明るい未来があるのではないでしょうか。